

# 吹田市 農委だより

第71号

令和4年(2022年)

1月15日発行

編集・発行

吹田市農業委員会

吹田市泉町1丁目3番40号



写真は山田東1丁目の風景

## 年頭の御挨拶

吹田市農業委員会

会長 吉田 俊之

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、御家族お揃いで新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素は、農業委員会の運営に御支援、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、以前から引き続き行っておりました特定生産緑地の指定申請が今年の3月31日で期限を迎えます。申請期限日を過ぎてしまうと特定生産緑地への移行ができず、税制面での特例措置が受けられなくなりますので、次世代へ農地を引き継がれるのであれば是非申請を検討していただければと思います。

一方で、昨年も新型コロナウイルス感染症の影響により学童農園や市の農業関連事業の多くが中止となりましたが、再開に向けて、関係機関とも連携を図ってまいります。

今後とも農業委員一同、農業者の代表として本市都市農業の振興に、全力で取り組んでまいりますので、農業委員会への皆様方の一層の御支援と御理解を賜りますようお願い申し上げます。あわせて皆様方の益々の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

### 新春の御挨拶

吹田市長  
後藤 圭二



明けましておめでとうございます。農業委員会の委員及び関係者の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。また、皆様には、平素より本市の農業施策の推進に多大な御貢献を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市は近年頻発する大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難に直面している今、住民に最も近くある自治体として、中核市としての権限を最大限に生かし、市民の皆様にとって安心して暮らせるまちであり続けられるよう、誠意を持って市政を運営してまいります。

みどりの空間である農地について、本市におきましては皆様のお力をお借りし、学童農園、市民農園や景観形成作物の栽培などの取組を通じ、都市に暮らす子ども達をはじめ、吹田市民の皆様にとって自然にふれあえる大変貴重な場となっております。

今後も、市民の皆様の農業への御理解がより一層深められますよう、引き続き関係者の皆様方のお力添えをいただきながら、各種農業事業の充実をはじめ、都市農業の振興に全力で取り組んでまいりますので、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして実り多き一年となりますようお祈り申し上げ、新春の御挨拶といたします。

### 新年を迎えて

吹田市議会議長  
石川 勝



新年明けましておめでとうございます。農業委員会を始め、市内農業関係者の皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、平素から本市農業施策の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国的に農業従事者の減少と高齢化が進展する中、新鮮な農産物の供給はもとより、災害時における防災空間としての機能など、多様な役割を有する都市農業の維持に向けて新たな担い手の確保が急務となっております。また、本年には生産緑地制度の地区指定開始から30年が経過し、多くの生産緑地の営農義務が終了することから、農地の宅地化が進むことも懸念されております。

こうした社会情勢の中、貴委員会におかれましては、農地パトロールや農事相談などを通して農地利用の適正化に努めていただいていることに対し、深く感謝申し上げます。

長引くコロナ禍の影響で、貴委員会の活動においても苦勞が絶えないことと拝察いたしますが、今後とも、都市農業を取り巻く諸課題の解決に向け、御尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、農業委員会の今後ますますの御発展と、皆様方のより一層の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

# 謹賀新年

本年もよろしくお願ひ申し上げます



## 吹田市農業委員会



事務局長	信田	山本	藤木	山本	村上	田口	川上	片山	橋本	下井	西川	西川	土原	奥原	細川	白井	桑田	山根	安本	前田	島中	角田	吉田
職員一同	二	元	栄	孝	裕	末	光	謙	家	聡	繁	盛	一	祐	真	善	富	建	義	秀	和	俊	之
	三	治	亮	雄	康	次	男	二	平	一	次	一	次	次	美	吾	美	人	修	昭	樹	子	之
	夫	(議席順)																					





三島・豊能地区  
地区別農業委員会研修会について

吹田市農業委員会は農地の最適化をいっそう推進するとともに、変化する情勢への対応、農地制度の適正かつ円滑な運用の推進に努めるため、令和3年10月27日に開催された一般社団法人大阪府農業会議主催の「令和3年度地区別農業委員会研修会」に出席しました。この研修会で最近の農業をめぐる情勢や農業委員会活動の課題について情報共有することができました。

また、本研修会の中で農業委員等永年在任者表彰が行われ、吉田会長が農業委員会委員の在任が10年に及ぶものとして受賞されました。

写真は表彰を受けた吉田会長



農産物品評会の開催結果について

令和3年11月16日、吹田市・吹田市農業委員会・北大阪農業協同組合主催の農産物品評会が開催されました。

対象作物は玄米で、審査の結果、市長賞、農業委員会会長賞などの受賞者が決定しました。今回は29点の出品がありました。



品評会入賞者

(品種はヒノヒカリ)

市長賞

江坂町 中尾 康則さん

農業委員会 会長賞

山田東 西島 進さん

北大阪農業協同組合 組合長賞

江坂町 白井 善吾さん

優秀賞 (出品番号順)

春日 山本 元治さん

垂水町 村田 幸夫さん

山田東 辻本 清信さん

垂水町 角田 和子さん

江坂町 楠本 直樹さん

農業者年金に

加入しませんか

(加入要件) 年齢、60歳未満

国民年金第一号被保険者

年間農業従事日数60日以上

(積立型) 積立方式の確定拠出年金

(納めた保険料とその運用益があなたの将来の年金として生涯支給されます)

(保険料) 月2万円から6万7千円(千円単位) 自分で選べ、途中の変更も可能です

(税制の利点) 納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象

また、将来受け取る年金は公的年金等控除が適用されます

(問合せ) ご相談は、JA北大阪本店経済係または農業委員会事務局までお願いします

〈お問合せ先〉

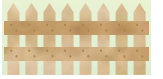
吹田市 農業委員会事務局

(吹田市役所 高層棟3階333番窓口)

TEL 6384-2792



# 特定生産緑地の 指定について



申出基準日が令和4年度、5年度、6年度の生産緑地をお持ちの方へ、特定生産緑地指定申請のお知らせを既に郵送しておりますが、申請を検討されている方は、申出基準日の前年度末までに必ず申請をお願いします。特に、令和4年度に申出基準日を迎えられる生産緑地を所有されている方については、令和4年3月31日を申請の期日としていますので、ご注意ください。(指定意向確認のため、市担当者より所有者様へご連絡させていただく場合があります。)

申出基準日が令和7年度以降の生産緑地をお持ちの方につきましては、申請の受付開始時期が近付きましたらご案内させていただきます。

特定生産緑地に指定されることで、生産緑地の指定から30年経過した後も、引き続き10年間、税制優遇を受けることができます。なお、お持ちの生産緑地のうちの一部を申請することも可能です。

令和3年10月末時点では、申出基準日が、令和4年度及び令和5年度の生産緑地のうち、約5割程度特定生産緑地に、指定の申請をいただいております。

生産緑地及び特定生産緑地制度について、ご不明な点がございましたら、都市計画室までお気軽にお問合せ下さい。

## 〈お問合せ先〉

吹田市役所 都市計画部 都市計画室  
都市計画担当

(吹田市役所 低層棟2階214番窓口)

TEL 6384-1947

FAX 6384-9901

E-mail [toshikei@city.suita.osaka.jp](mailto:toshikei@city.suita.osaka.jp)

平日 午前9時～午後5時30分

(土・日・祝日は休み)

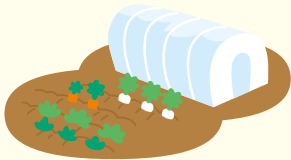
※ なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口対応時間を短縮しております。

お越しの際は事前に電話でお問い合わせください。

## な くそ 無断転用

農地を農地以外の用途に変更する場合には、農地法第4条または第5条の規定による届出が必要です。

農地転用届出をしないで無断転用した場合は、農地法に違反することになります。



## 農業委員会へ必要な届出

農地法において次のことが定められていますのでご注意ください

1. 農地の権利を相続等によって取得したときは、農地のある市町村の農業委員会にその旨の届出が必要です。
2. 農地を農地以外に転用される場合は、あらかじめ農業委員会に届出が必要です。



## 全国農業新聞を 購読してみませんか

最新の農業情勢について分かりやすく解説し、農業者の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

お申し込みは、お近くの農業委員又は農業委員会事務局へ

◆ 購読料 月額 700円

◆ 発行日 毎週金曜日

